

石川酒造「雑蔵」史料館の開館

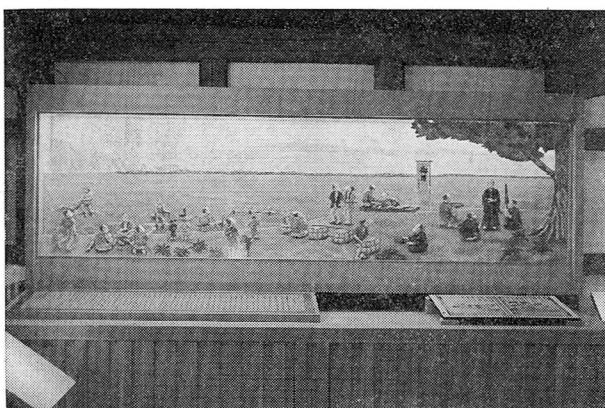
牛米努

去る十月十四日、石川酒造の「雑蔵（ぞうぐら）」史料館がオープンいたしました。史料館の名称は、これまで石川家の史料を収蔵してきた雑蔵をそのまま生かし、文字通りのアチックミューゼアム（屋根裏部屋博物館）としたところから命名されています。今回、本誌において「雑蔵」史料館の紹介をさせていただく機会を得ましたので、資料調査や展示に関わった者のひとりとしてペンを執った次第です。

私達は、石川酒造の「雑蔵」史料館を、酒造りの歴史を中心としたものではなく、当初から歴史史料館とすることにしました。

石川酒造では、昭和五十八年から、敦賀女子短期大学教授多仁照廣を中心とする五人の主要なメンバーにより、『多満自慢石川酒造文書』の編纂を進めてきました。同文書は、石川家代々の日記を中心にして、関連史料を収録した史料集で、現在までに五巻が刊行されています。今回の「雑蔵」史料館の展示は、史料集の編纂に従事しているメンバーが、これまでの研究成果を基礎にして練り上げたものです。展示は、スペースの関係から三つのテーマに分かれています。展示品にも事欠かないためか、

います。一つめは、「水」との関わりです。石川家がある熊川村が多摩川の河畔に位置していること、それに酒造業が「水」を抜きには語れないことが、その理由です。二つめは、石川家の歴史で、三つめは酒造業の歴史となっています。では、前置きはこれぐらいにして、早速「雑蔵」史料館を御案内することにしましょう。



献上鮎の起絵

史料館は雑蔵の二階にあります。階段を昇ると、まず美術陶板に焼き付けた江戸美人の浮世絵が皆さんをお迎えします。

また、展示の説明板はすべて越前焼きで、

いずれも作者が技術の限界に挑戦してくれた作品です。

最初のコーンナーは「水」で、正面に将軍家へ献上す

る鮎の様子が「起絵（おこしえ）」になっています。多摩川の鮎は、江戸時代前期より將軍家へ献上されていますが、一旦中断されます。そして延享二年（一七四五）に再開されたとき、三人の世話役が任命されますが、その一人に熊川村名主弥八郎の名がみえます。このときの世話役任命の経緯を書いた「起立答書」も展示しています。

次のコーンナーは、石川家の歴史です。石川家は、庭場という近隣の共同社会の長であり、また江戸時代は熊川村の御料名主として活動します。これらの活動は、代々の当主の日記に記載されています。御料名主としては、宝曆十四年（一七六四）の朝鮮通信使の饗應役なども勤めています。このとき、通信使の書記の浪翁という人物から書を二幅貰っています。明治維新後には、品川県の御用取扱なども勤め、その関係で当時の県知事古賀一平が宿泊したときの看板なども残されています。

石川家は、江戸時代の中頃から、青梅の成木の石灰や青梅縞を扱う在郷商人としての活動を始めます。こうした商業活動が、後に酒造業に進出する下地となつたのです。また、この頃になると、文化的な面でも幅広い活動を行います。なかでも亀三郎（弥八郎）は、梅里（ぱいり）という俳号をもつ俳人でもあり、地域の俳諧の宗匠として活躍しています。こうした多様な当主の活動を、石川家の交流圈としてひとつパネルに図示してみました。名主としての

御用で江戸にも頻繁に行つており、意外なほど広域的な活動範囲だったことが理解されることでしょう。

このほか、幕末から明治期にかけて実施された、下河原の開発と堤防普請の様子も「起絵」になっています。また、生活用水や水車の動力として利用された熊川分水も、イラストでわかりやすく展示されています。こうした多摩川の治水・利水に関する史料は、数多く残されています。

ここまで見てきますと、少々疲れます。帳場を復元しましたので、ひと休みして芳名簿に記念のサインをして下さい。ただし、展示品にはお手を触れないように。

最後のコーナーは、酒造りの歴史です。酒造り唄にあわせて御覧ください。酒造り唄は、酒造りのそれぞれの工程で歌われますが、これは作業のリズムばかりでなく、時間や数をはかる大事な唄なのです。酒造工程は、これも「起絵」にしましたので、解説をみながら御覧ください。

石川家が酒造業に進出したのは、幕末の文久三年（一八六三）です。最初は、名主同士のつきあいから、多摩川の対岸にある森田酒造（秋川市小川）の蔵を借りて営業していました。現在の場所に酒造場を建設したのは明治十四年（一八八一）です。隣りの福生村の田村酒造とは店内（たなうち）の関係にありました。石川酒造の創業時の標商は「八重桜」で、森田酒造の標商である「八重菊」とは姉妹関係にあったのです。のちに大正八年（一九一九）に「八

重梅」となり、昭和八年（一九三三）から現在の「多満自慢」になっています。これらの標商名が入った盃やお猪口・徳利、それにいろいろなラベルも展示しています。

このコーナーで、私達がもつとも力を入れた展示のひとつは、杜氏をはじめとする蔵働きの人々に関する部分です。石川酒造の酒造りは、昔から越後杜氏が行っていますが、蔵働きの人々の仕事は大変厳しいものでした。仕事を終えても技術の研鑽に努めなければなりません。現在では、後継者難・技術者不足のため、酒造りそのものが変わらざるを得ない状況にあります。こうした蔵働きの人々の足跡を記録に残していくことは、私達の役目だと考えています。まだまだ展示の段階では満足できる状態にはありませんが、今後の石川酒造文書の編纂のなかで果たしたいと考えています。

もうひとつは、ビールの製造です。石川酒造では、明治二十一年（一八八八）からドイツ式のラガービールの醸造を行っています。年間三〇〇石を製造していましたが、明治二十三年には製造中止となってしまいました。標商は「日本麦酒」(JAPAN BEER)で、ラベルのデザインもなかなかのものです。多摩地方には、石川家以外にも、日野の山口ビールと中野の浅田ビールがあります。石川家のビール醸造は、山口ビールの醸造と深い関連をもつていまします。全国には、多数のビール醸造場がありましたが、明治

二十年代後半には大部分が製造を中止しています。登録商標からみた全国のビールの一覧パネルは一見の価値があるとおもいます。

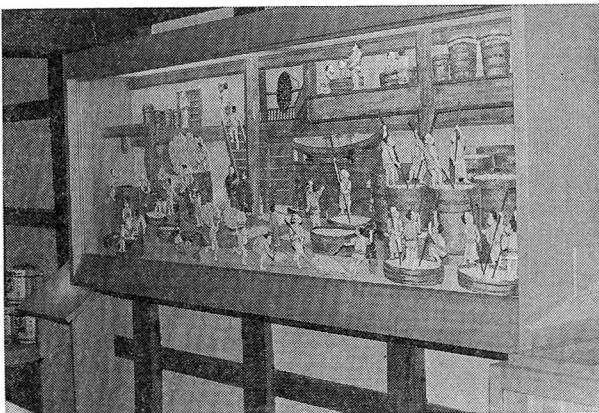
こうした常設展示には、なるべく見てわかり易いことを心掛けたつもりです。パンフレットを用意しましたので、併せて御覧ください。

常設展示の外に、企画展示のコーナーを設けています。

このコーナー

は、一年毎に展示替えをする予定です。

第一回の企画展示は、「石川酒造文書の編纂」です。現在、同文書は、



酒造り工程

（一六四四）から明治十六年（一八八三）までの分が刊行されています。このコ一

ナーには、既刊分の史料集に掲載された史料を中心に、今後の史料集に掲載予定の史料も一部展示しています。

これまで石川家の史料は、史料集としては、石川酒造文書以外にも、福生市史の近世資料編に収録され、多くの研究者に利用されています。しかし原史料については、福生市郷土資料室の特別展示や一九九〇年度地方史研究協議会の多摩大会の巡見の折りに、その一部を展示したことがあります。この機会に是非ご覧ください。

石川酒造の「雑蔵」史料館の紹介をしてきましたが、如何でしたでしょうか。興味を持たれた方は、是非一度お出掛けください。入場は無料です。「雑蔵」史料館は、押島駅から徒歩十五分、石川酒造のなかにあります。なお、事前に電話連絡をお願いいたします。電話番号は、〇四二五（五三）〇一〇〇です。

（うしごめ・つとむ 石川酒造文書編纂協力者 練馬区在住）